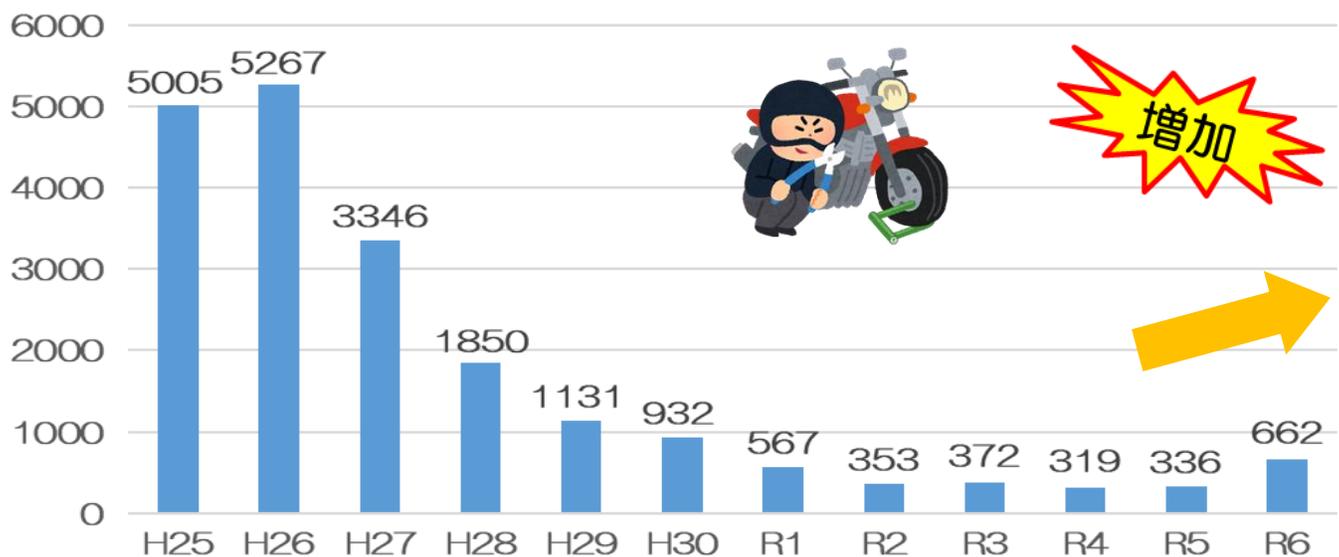


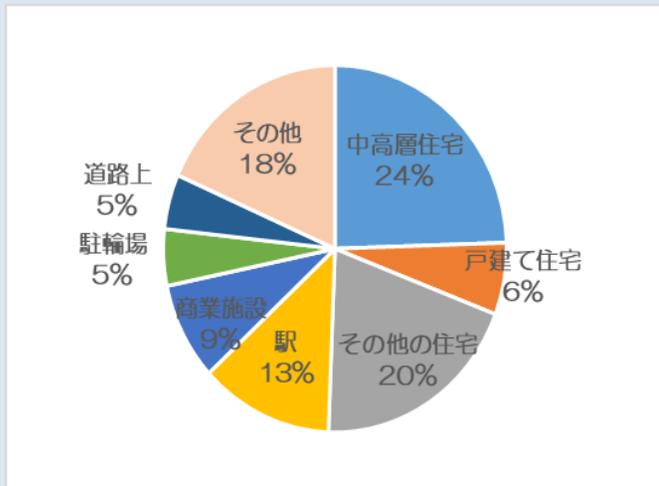
二輪車の防犯対策

オートバイ盗の認知件数



令和6年中の福岡県内におけるオートバイ盗の認知件数は、662件で令和5年と比較して、**326件増加（97%増加）**しました。

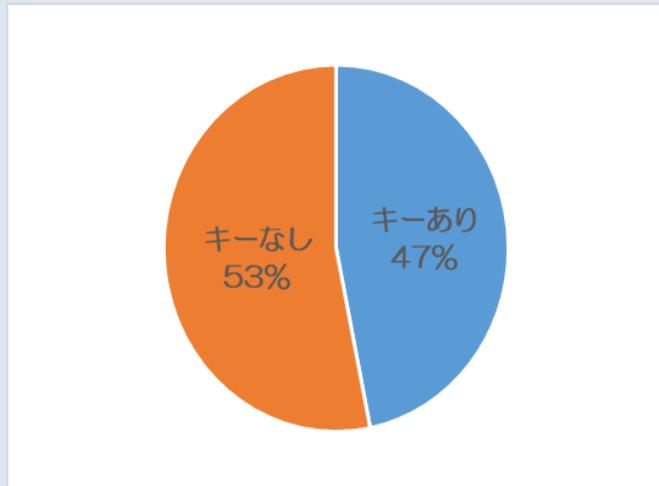
○ オートバイ盗の発生場所状況



※中高層住宅～4階建以上の住宅
 ※その他の住宅～3階建以下の集合住宅

被害のうち、
約5割が、中高層住宅・戸建て住宅・その他の住宅
 となっています。
 自宅の敷地に駐輪していても、盗難対策が必要です。

○ オートバイの施錠状況



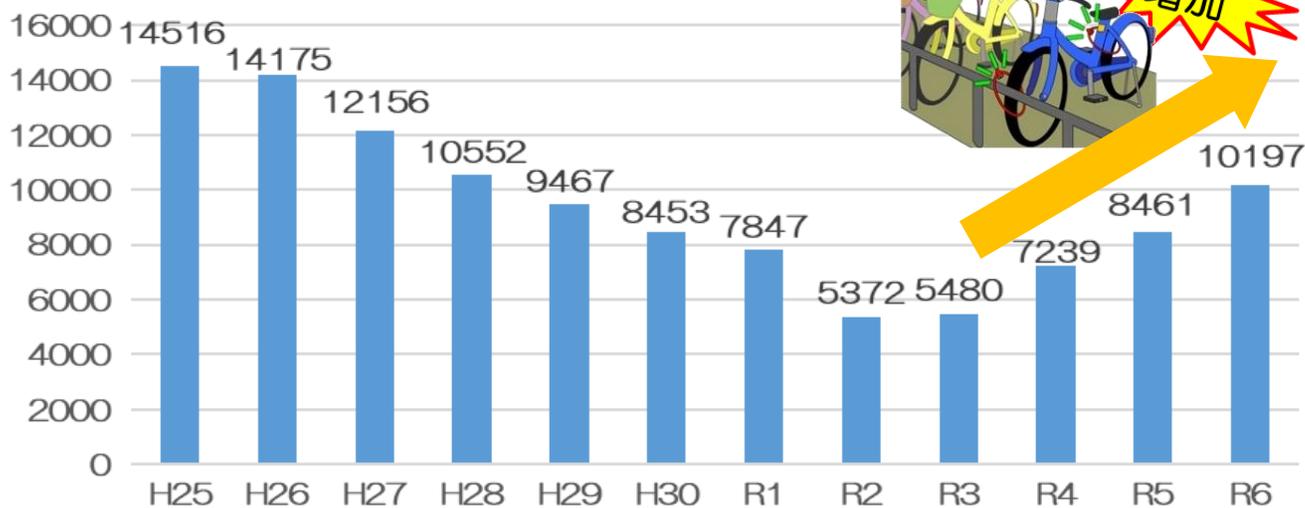
※「キーあり」
 エンジンキーがメインスイッチに差し込まれていたもの

被害のうち、
約5割が、キーなし
約5割が、キーあり
 と、エンジンキーをメインスイッチから抜いた状態であっても被害に遭っています。

オートバイ盗の防犯対策は、エンジンキーを必ず抜き、盗難防止装置『U字ロック・オートバイ用盗難防止カバーシート』等を活用して二重ロックしましょう！！



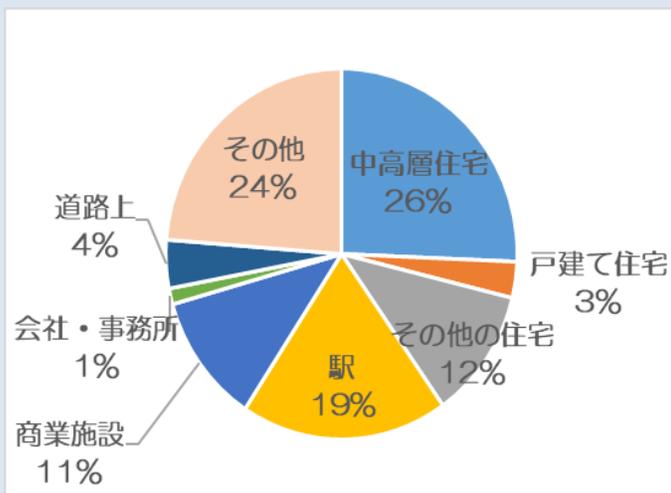
自転車盗の認知件数



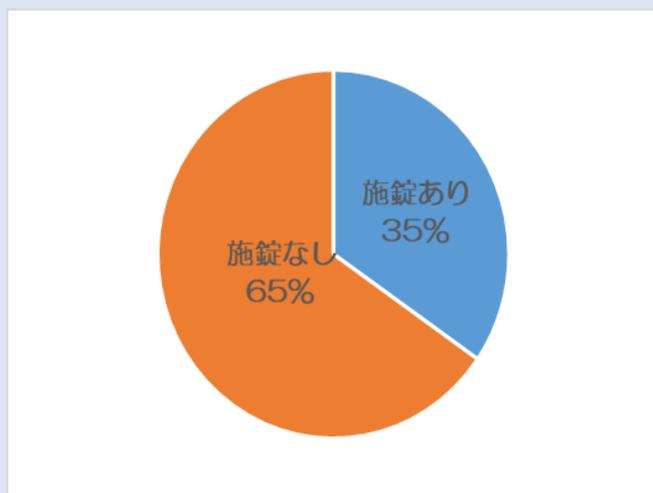
○ 自転車盗の発生状況

令和6年中の福岡県内における自転車盗の認知件数は、10,197件で、令和5年と比較して、**1,736件増加（20.5%増加）**しました。

○ 自転車盗の発生場所状況



○ 自転車の施錠状況



※中高層住宅～4階建以上の住宅
 ※其他の住宅～3階建以下の集合住宅

被害のうち、
約4割が、中高層住宅・戸建て住宅・其他の住宅
 となっています。

被害のうち、
約6割が、施錠なし
約4割が、施錠あり
 と、半数以上は「施錠なし」での被害
 となっています。

自転車盗は、駅やマンション等の管理された駐輪場でも発生しています。
短時間であっても、鍵を必ずかけ、鍵は「二重ロック」するようにしましょう！！



各種防犯登録制度



○ 二輪車（オートバイ）防犯登録

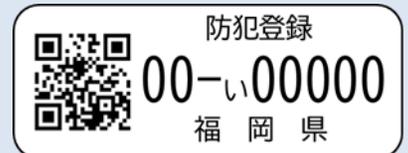
「二輪車防犯登録制度」は、二輪車防犯登録取扱店（オートバイ等の販売店）が、オートバイの所有者の申し出により、所有者の氏名・住所やオートバイの特徴等を記載した登録カードを作成し、ステッカーを車体に貼付するもので、盗難防止、迅速な被害回復に役立たせようとする制度です。

【手続き】

二輪車防犯登録取扱店の標章（ステッカー）を掲げた販売店で登録することができます。

※ 自転車防犯登録と異なり、防犯協会や交番・駐在所では登録できません。

詳しくは、一般社団法人日本二輪車普及安全協会の二輪車防犯登録サイトをご覧ください。



○ 自転車防犯登録

防犯登録は『自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第1条第3項』に、「自転車を利用する者は、その利用する自転車について、公安委員会の指定する者（福岡県は福岡県防犯協会連合会が指定されています。）が行う防犯登録を受けなければならない」と規定され、義務付けられています。

【手続き】

自転車を購入したときは、購入した自転車店、警察署（防犯協会）、交番、駐在所で登録が可能です。

（一部の販売店では、取り扱っていない店舗もあります。）

店舗が防犯登録を取り扱っていない場合や、中古の自転車については、警察署（防犯協会）、交番、駐在所で手続きができます。

※ 自転車の登録手数料は1台につき800円、有効期間は10年間です。

詳しくは、福岡県防犯協会連合会の自転車防犯登録サイトをご覧ください。

オートバイ盗や自転車盗は、平成26年ころから減少傾向にありますが、私達の身近で発生する犯罪の代表的なものと言えます。

被害に遭わないためにも、確実に防犯対策をとりましょう。

